

## 特別区の共同住宅建築指導要綱・条例 「ワンルーム」等対象戸数一覧

区名	対象戸数（概略）	備考（対象・規制等の例示）
千代田	10 以上	30 m <sup>2</sup> 以下戸数 10 以上かつ階数 4 以上
中央	—	
港	7 以上	37 m <sup>2</sup> 未満住戸の数が 7 以上、など
新宿	10 以上	30 m <sup>2</sup> 未満住戸 10 以上かつ階数 3 以上
文京	10 以上	40 m <sup>2</sup> 未満住戸 10 以上かつ階数 3 以上
台東	10 以上	面積・階数を問わず
墨田	15 以上	延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上かつ階数 5 以上
	5 以上	面積・階数問わず 小規模要綱対象
江東	20 以上	総住戸数 20 以上のもので、40 m <sup>2</sup> 未満住戸が半数以上かつ階数 3 以上
品川	15 以上	総住戸数 15 以上のもので、30 m <sup>2</sup> 未満住戸が 1/3 以上かつ階数 3 以上
目黒	10 以上	40 m <sup>2</sup> 未満住戸 10 以上かつ階数 3 以上、など
大田	30 以上	37 m <sup>2</sup> 以上住戸 1 以上の設置を全て義務付け、総住戸数 30 以上のものは総戸数に応じた数の 37 m <sup>2</sup> 以上住戸の設置を義務付け
世田谷	15 または 12 以上	40 m <sup>2</sup> 未満住戸 15 または 12 以上かつ 3 階以上
渋谷	15 以上	29 m <sup>2</sup> 未満住戸 15 以上かつ住戸総数の 1/3、3 階以上
中野	15 または 12 以上	総住戸数 15 または 12 かつ 3 階以上のもの、39 m <sup>2</sup> 以上住戸の設置義務
杉並	6 以上	総住戸数 20 以上のもので、40 m <sup>2</sup> 未満住戸 6 以上かつ 3 階以上、
豊島	15 以上	30 m <sup>2</sup> 未満住戸 15 以上かつ 3 階以上
北	15 以上	総住戸数 15 以上かつ階数 3 以上、40 m <sup>2</sup> 未満「ワンルーム」
荒川	15 以上	「家族向け」50 m <sup>2</sup> 以上
板橋	15 以上	「小規模住戸」35 m <sup>2</sup> が 15 以上かつ住戸総数の 1/3 以上
練馬	—	「ワンルーム」29 m <sup>2</sup> 未満 全て管理基準指導
足立	15 以上	階数 3 以上 面積定義なし
葛飾	15 以上	30 m <sup>2</sup> 未満住戸 15 以上かつ 3 階以上
江戸川	15 または 30 以上	平均 70 m <sup>2</sup> とする